

知つて  
おきたい

# みんなの年金ガイド

## 令和7年分公的年金等の源泉徴収票の発送について

次回の年金相談は  
**5月以降の予定です**

### ■公的年金等の源泉徴収票とは

日本年金機構から令和7年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた皆さんに、『令和7年分公的年金等の源泉徴収票』が送付されています。

『公的年金等の源泉徴収票』は、令和7年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせするものであり、所得税および復興特別所得税の確定申告（住所地を管轄する税務署で受付）の際の添付書類等として必要となる場合がありますので、大切に保管してください。

### ■源泉徴収票送付スケジュール

1月8日から15日にかけて、順次送付されました。

### ■源泉徴収票の再交付の受付

源泉徴収票の再交付申請は、電話または「ねんきんネット」にて受付します。

電話での申請は、ねんきん自動音声送付受付サービス（050-3319-3152）で受付します。ご本人の基礎年金番号、年金コード、氏名、生年月日、郵便番号、電話番号、対象年分について自動音声により案内されますので、音声ガイダンスにしたがって手続してください。

なお、源泉徴収票は、日本年金機構に登録されているご本人の住所宛に郵送となります。

また、電話による再交付の場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、函館年金事務所へご相談ください。

「ねんきんネット」での申請は、24時間いつでも再交付申請をすることができます。マイナンバーカードを作成されている方が対象で、マイナポータルと「ねんきんネット」の連携手続きをしている方、または「ねんきんネット」のIDを取得している方が利用できます。「ねんきんネット」の登録がお済みでない方は、「ねんきんネット」の登録方法から登録をお願いします。詳しくは、日本年金機構HP「ねんきんネット」による通知書再交付申請をご覧ください。

#### 詳しく述べる「年金事務所」へおたずねください

ねんきんダイヤル

・請求手続きや届け出など

☎ 0570-05-1165

函館年金事務所

・加入手続きや納入相談など（国民年金課）  
・障害年金の請求手続きなど（お客様相談室）

☎ 0138-31-9086  
※アナウンスに従いおかげください。

住民生活課社会係

・年金相談の受付など（役場窓口）

☎ 0137-62-2112

番号のかけ間違いにご注意ください

### 故人への想いを伝えるお手伝い・365日 24時間対応

- ・2階控室にて**親戚等**を含めたご遺族の**宿泊も可能**
- ・各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具・墓石等関することもお気軽にご相談ください。（もれなく特製**エンディングノート**進呈）



あおいセレモニー

二海郡八雲町東町247-1  
☎ 0137-64-2855

〔広告〕